

安全・安心・快適 への取り組み



社会課題の認識

- ▶ 安全・安心な社会インフラの整備
- ▶ 移動制約の解消
- ▶ 多様な移動ニーズへの対応
- ▶ 気候変動への対応

取り組みの実施

- ▶ 輸送の安全にかかる安全管理体制の確立
- ▶ 車両・施設のバリアフリー化
- ▶ 座席指定制列車の運行
- ▶ 運行情報アプリの提供
- ▶ 鉄道施設の強靱化

取り組みによる実績

- ▶ **2022年度**
鉄道事業設備投資計画
・設備投資総額 **322億円**
・うち安全投資額 **242億円**
(75%)
- ▶ **バリアフリー化**
・駅
ホームドア整備数 **11駅**
バリアフリースイール整備率 **98%**
・車両
車いすスペース整備率 **82%**
- ▶ **鉄道施設の被災低減策**(2021年実績)
・法面改修(下小代~明神間)
・高架橋耐震補強
(浅草~とうきょうスカイツリー間)ほか

SDGsへの貢献



(不平等)



(生産・消費)



(都市)

安全に対する考え方

東武鉄道では、安全に関する基本的な考え方として、「安全管理規程」において「安全方針・安全行動規範」を定め、「輸送の安全」を確保するために安全管理体制の確立に努めています。

安全方針

当社は、「社是・信条」を基に、次に掲げる方針に従い、お客様への「安全・安心」を確実なものとする。

- 1 「安全は東武グループすべての事業の根幹である」との信念のもと「安全を最優先」し、「信頼される東武鉄道」を目指す。
- 2 「東武グループコンプライアンス基本方針」の精神に基づき、関係法令および規程等を遵守する。
- 3 「安全対策に終わりはない」ことを常に念頭に置き、安全推進体制の継続的な見直しを進める。
- 4 役職員一人ひとりが気付きの感度を高め、自ら考え、自ら行動することにより安全文化を創造していく。

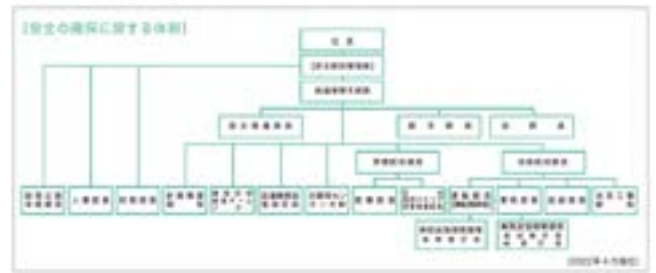
安全行動規範

- 1 役職員全員は、一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令および関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、忠実かつ正確に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況について、把握するよう努めます。
- 4 憶測に頼らず必要な確認の実行に努め、判断に迷った時は、最も安全と思われる取扱いをします。
- 5 事故・災害等が発生した場合、組織や職責に拘ることなく、その状況を冷静に判断し、人命救助を優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6 輸送の安全に関する情報は漏れなく迅速、正確に伝え、情報の共有化に努めます。
- 7 常に輸送の安全に関し、問題意識を持ち、必要な対策を実施するよう努めます。
- 8 輸送の安全に関する知識・技能の習得・習熟に努めます。

安全を推進し管理する社内体制

■「輸送の安全」を推進する社内の体制

鉄道事業法に基づき、安全管理体制を確立し、輸送の安全の維持及び向上を図ることを目的として、安全管理規程を制定しています。同規程では、鉄道事業における輸送の安全を確保するため、「安全方針」・「安全行動規範」をはじめ、社長が選任した安全統括管理者のもと、安全を推進し管理する社内の体制や各部門の責任者の役割・権限などを定めています。



■「輸送の安全」への取り組みの確実な実施に向けて

「輸送の安全」に関する会議

輸送の安全の確保に向けて、以下の会議を通じて、経営トップから現場までが一体となって安全管理体制の見直し・改善を推進しています。これらの会議では安全に関する様々な取り組みを審議し、安全施策の確実な実施と自律的・継続的な改善（スパイラルアップ）を図っています。

【安全を推進し管理する社内の体制】



社長、安全統括管理者、鉄道事業本部長、鉄道関係役員、運輸部長（運転管理者）、関係部長

安全統括管理者、鉄道事業本部長から経営トップに対し、鉄道事業全般の安全に関する取り組み状況を報告するほか、安全管理体制の見直しの上申等を行っています。

安全統括管理者、鉄道事業本部長、鉄道関係役員、鉄道事業本部内各部署長・課長

鉄道全般にわたる事故防止、災害防止、テロ対策や各部門が立案した安全施策について鉄道事業本部全体で審議し、安全推進体制の充実を図っています。

各部署長・課長・課長補佐、各現業部門（※機能別3会社を含む）

現場と本社との双方がコミュニケーションを図りながら、施策の実施にあたっての課題等の確認を行っています。

※ 東武鉄道では、東武ステーションサービスに駅業務を、東武インターテックに鉄道車両の一部保守業務（全般・重要部検査）を、東武エンジニアリングに線路施設・電気施設・建築施設の保守業務をそれぞれ委託しており、これら3会社を「機能別3会社」としています。

当社の安全に関する取り組みの詳細については「2022安全報告書」をご覧ください。当社ホームページ（<https://www.tobu.co.jp/>）からご覧いただけます。

安心してご利用いただくための取り組み

本格的な超高齢社会の到来や障がい者の社会参加の要請が高まる中、全てのお客様に、より安心して、より円滑に鉄道をご利用いただくために、駅施設や車両のバリアフリー化を積極的に進めています。

駅施設のバリアフリー化

ホームドアの整備

整備条件が整っている駅について、国・関係自治体からのご支援のもと、東京オリンピック・パラリンピック競技会場最寄の駅、1日のご利用者数が5万人以上の駅及び特にご利用者数が多い区間の駅に、ホームドアの整備を進めました。2021年度は、竹ノ塚、獨協大学前、越谷駅(2・3番線ホーム)の他8(計11)駅のホームドア整備を推進しました。



ホームドア (竹ノ塚駅)

ホームドア
整備数
計11駅

段差の解消

「バリアフリー法」基本方針の整備対象駅※1にエレベーター等による段差の解消を進めています。

基本方針の整備対象駅に対する段差の解消の整備率は、2022年3月末時点で98%となっています。

2021年度は新桐生駅において段差の解消を図りました。



エレベーター (新桐生駅)

段差の
解消率
98%
126/128
※1駅

バリアフリースイールの整備

エレベーター等による段差の解消と同様に、「バリアフリー法」基本方針の整備対象駅に対する整備率は、2022年3月末時点で98%となっています。

2021年度は新桐生、武州唐沢駅にバリアフリースイールを整備しました。



バリアフリースイール (新桐生駅)

バリアフリースイール
整備率
98%
125/127※1
※2駅

- ※1 直近3年間(2019-2021)のご利用者数3,000人/日以上、及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上を駅を対象
- ※2 トイレ未設置の北大宮駅を除く

車両のバリアフリー化

車いすスペース・車内案内表示器の整備

「バリアフリー法」の基本方針の整備目標に沿って、車いすスペース、車内案内表示器の設置を進めています。

2022年3月末時点で車いすスペース・車内案内表示器の整備率は、それぞれ82%・79%となっています。

車いす
スペース整備率
82%
1,551/1,881
車両



車いすスペース (70000系)

車内案内
表示器整備率
79%
1,501/1,881
車両



車内案内表示器 (70000系)

テロ・防犯対策

国土交通省が作成した「鉄道テロへの対応ガイドライン」に基づき、「不審者・不審物の対応マニュアル」を整備するとともに、鉄道テロの発生を抑制するため、防犯カメラの設置、侵入防止対策、非常用インターホンの設置及び警備腕章を着用しての巡回等を実施しています。



防犯カメラ



非常用インターホン



テロ対応訓練

新型コロナウイルス感染予防対策

駅における対策

お客様と接する各駅窓口にて飛沫防止用ビニールカーテン及びウイルス除去剤を設置しているほか、多くのお客様にご利用いただく主要駅を中心に、お客様用のアルコール消毒液を設置し、感染予防に取り組んでいます。

また、多くのお客様が触れる駅設備(自動券売機、エスカレーターベルト、手すり等)については、抗ウイルス・除菌抗菌剤を使用した清掃を実施しているほか、一部の待合室等に、紫外線を利用してウイルスの無力化を行う殺菌灯を設置しています。

車内における対策

多くのお客様が触れる車内設備(手すり、つり革等)については、除菌洗剤を使用した清掃を実施しているほか、長期的な抗菌効果のあるコーティングを全車両のつり革・座席等に実施しています。

また、特急券の確認や金銭授受の際には、フェイスシールドの着用やコイントレーを使用した感染予防対策を実施しています。

加えて、車内での感染予防のため、車両の空調・換気装置の使用や、係員の窓開けによる車内の換気を実施しているほか、ご利用のお客様に対しても、放送・ポスターにより車内の窓開けについて、ご協力をお願いしています。



気候変動リスクを低減するための取り組み

集中豪雨や台風等の気候変動リスクを低減するため以下の取り組みを実施しています。

■鉄道施設の被災低減策

自然災害に対する防災・減災対策工事(改修・補強)を実施しています。

- ・法面部・橋脚部の各種補強対策
- ・設備機器の浸水対策
- ・風速計・雨量計・河川監視カメラの設置等

■被災時におけるお客様輸送手段の確保、復旧体制

被災による運転見合わせ時には、東武グループのバス会社などの協力のもと、速やかに代替輸送として、バスに

よる列車代行輸送を実施し、お客様の移動手段の確保に努めています。

また、復旧体制に関しては、東武鉄道だけでなく、グループ会社や協力会社など、強固なバリューチェーンを活かし、速やかな運行再開を図るほか、平時においては被災時を想定した訓練の実施等により、有事の際に速やかに対応処置が行える体制を構築しています。

■駅間停車や被災回避の対策(計画運休)

台風接近など、風雨により列車の安全運行に影響するおそれがある場合、事前にお知らせして、駅間停車や被災の回避対策として、列車運行をとりやめる「計画運休」を実施しています。

安全確保と被災の軽減、そして通常運行へ速やかに戻せるよう努めています。

■留置線車両の浸水対策(車両の避難)

浸水被害が想定される留置線車両に対する水害回避策として、高架区間へ車両を避難する訓練を実施しています。



■快適にご利用いただくための取り組み

より快適で使いやすい鉄道を目指して

「東武線アプリ」(運行情報アプリ)の提供

東武線の運行に関する情報等をより見やすく提供するスマートフォンアプリ「東武線アプリ」のサービスを行っています。運転見合わせ区間・振替輸送区間等がわかる遅延情報マップの表示、列車走行位置の表示(一部線区)など、ご利用のお客様に便利な情報を提供しています。



座席指定列車の運行

通勤・通学やお子様連れのご家族などの都心への快適な移動ニーズに応えるため、座席をクロスシートとロングシートに転換できる車両を使用し、座席指定列車を運行しています。

■TJライナー(50090型)

「TJライナー」は、池袋駅からの着席サービス向上を目的に2008年から座席定員制列車として東上線にて運行を開始し、毎日多くのお客様にご利用いただいています。2016年には朝の通勤時間帯に上り列車の運行を開始、2021年3月に上り列車2本増設するなど、さらにご利用いただきやすいサービスを提供しています。



TJライナー

■THライナー(70090型)

「THライナー」は、2020年から運行を開始した東武線・東京メトロ日比谷線相互直通運転初の座席指定列車です。都心と郊外エリアを結ぶ相互直通運転の優位性を活用し、東武伊勢崎線 久喜駅～東京メトロ日比谷線 恵比寿駅(下り列車は日比谷線 霞ヶ関駅発)間で運行しています。



THライナー